

電気新聞及びホームページ 公告文

民間自主規格「劇場等演出空間電気設備指針」,「22(33)kV配電規程」及び「高調波抑制対策技術指針」の制改定の審議について

日電規委 25 第 0011 号
平成 25 年 8 月 7 日
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会は、「劇場等演出空間電気設備指針」,「22(33)kV配電規程」及び「高調波抑制対策技術指針」の制改定について平成25年10月の委員会で審議・評価することを予定しておりますので、お知らせいたします。ご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) JESC E0002(1999) 劇場等演出空間電気設備指針の改定について
- (2) JESC E0010(2008)「22(33)kV配電規程」の改定について
- (3) 「高調波抑制対策技術指針」の制定について

2. 案件の趣旨, 目的, 内容等について

(1) JESC E0002(1999) 劇場等演出空間電気設備指針の改定について

a. 改定を要請した委員会

個別施設設備専門部会(事務局: 一般社団法人 電気設備学会)

b. 改定の趣旨, 目的, 内容等

劇場等演出空間電気設備指針は, 舞台照明, 舞台機構設備及び舞台音響設備のためのシステム, 電源及び配線の設計及び施工に関し, 設計者及び施工者のための指針とするとともに, 機材等の製造者, 施設管理者及び施設使用者と施設に関する認識を共有することを目指して, 平成11年に制定したものです。

本指針は, 制定から14年を経過し, この間, 関連法令等の制改定や関連技術の進展及び機器・装置等の進歩などで実情にそぐわない部分が生じているため, 現状に即したものに改定するものです。

なお, 本指針の“劇場等演出空間”とは, 屋内で観客を集めて演劇, 催物等を行うことを目的とした施設及びテレビスタジオ等をいいます。

(2) JESC E0010(2008)「22(33)kV配電規程」の改定について

a. 改定を要請した委員会

配電専門部会(事務局: 一般社団法人 日本電気協会)

b. 改定の趣旨, 目的, 内容等

22(33)kV配電規程は, 22(33)kV配電設備の設計, 工事, 検査及び保守等の業務に従事される方々が保安上守るべき技術的事項を定めたものであり, 「電

気設備に関する技術基準を定める省令」及び「電気設備の技術基準の解釈」に定められている事項を記述するほか、配電設備の保安を確保する上で重要な事項について詳細に規定しています。

平成 23 年 7 月の「電気設備の技術基準の解釈」の全面改正において、「条文構成の組み替え及び表現の適正化」「引用している日本電気技術規格委員会（JESC）規格の更新・引用追加」「電気機械器具等から発生する電磁界の規制追加」等の観点で見直しが行われました。

このため、今回、これらの内容を反映するとともに、本規程の内容がよりわかり易くなるよう規程全般の構成の見直しや説明図の追加を行い、改定するものです。

(3) 「高調波抑制対策技術指針」の制定について

a. 制定を要請した委員会

高調波抑制対策専門部会（事務局：一般社団法人 日本電気協会）

b. 制定の趣旨，目的，内容等

平成 6 年に資源エネルギー庁により「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」が制定され、これを解説、補完するための民間規程として、平成 7 年に日本電気協会において「高調波抑制対策技術指針」を制定しました。

本指針は、高調波流出電流の計算方法、高調波抑制対策、具体的な計算例を記載し、実務者の間で幅広く活用されているにも関わらず、平成 7 年の指針制定から見直しされていなかったため、内容の陳腐化が懸念されていました。また、技術的な根拠が分かるように、数値の算出方法等の詳細について記述しているため、内容が複雑で読み難い、理解し難い等の意見があり、使い勝手の良い指針への見直しが求められていました。

このため、今回、最新の知見の反映、使い勝手の向上を目的に、本指針の全面改定を行うとともに、日本電気技術規格委員会（JESC）規格として新たに制定するものです。

3. 改正要請の提出予定

自主規格のため国への改正要請は予定していません。

4. 問い合わせ先・関連資料入手先・意見提出先

下記に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。資料を電子データで送付することもできます。また、郵送による資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。

ただし、郵送をご希望の場合、複写代及び郵送料については実費をご負担願います。

（問い合わせ先、意見提出先）

日本電気技術規格委員会 事務局（（一社）日本電気協会内）

電 話：03-3216-0553 （内線 270）

F A X：03-3214-6005

E-mail：JESC の HP（<http://www.jesc.gr.jp>）の「お問い合わせ」フォームから，お願い致します。

所在地：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビルヂング北館 4F

5．意見提出期間

受付開始日：平成 2 5 年 8 月 7 日（水）

受付終了日：平成 2 5 年 9 月 9 日（月）

6．注意事項

ご意見は，氏名・連絡先（住所，電話番号，FAX 又は電子メールアドレス）を明記し，書面若しくは電子メールにてご提出下さるようお願いいたします。

また，いただきましたご意見等につきましては，連絡先を除き，ご意見の要約又はすべてが公開される可能性があることをご了承下さい。

備考： 日本電気技術規格委員会は，電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議，承認する公正・中立な民間規格評価機関として平成 9 年に設立された委員会で，上記案件は，委員会の規約に基づいて公表するものです。